

平成 20 年度 財団法人新宿区生涯学習財団第 1 回評議員会議事録

1 日 時 平成 20 年 5 月 26 日 ( 月 ) 午前 10 時から

2 会 場 新宿コズミックセンター3階 大会議室

3 出席者 ( 評議員現在数 16 名 定足数 11 名 )

評議員 阿部 正幸	評議員 雨宮 武彦	評議員 <u>今泉 清隆</u>
評議員 江口 敏夫	評議員 大浦 正夫	評議員 <u>大野 哲男</u>
評議員 小松 政子	評議員 佐原 たけし	評議員 鈴木 豊三郎
評議員 高橋 正也	評議員 <u>中澤 良行</u>	評議員 根本 二郎
評議員 <u>瀧田 幸二</u>	評議員 平間 しのぶ	評議員 <u>山田 秀之</u>

下線は新任

書面表決者

評議員 小菅 知三

事務局

中山理事長	小野寺事務局長	林歴史博物館館長	諏訪経営課長
世良事業一課長	青木事業一課長補佐	森事業二課長	鈴木学芸課長
岸田主任主事	近藤主任主事	武富主任主事	堂元主任主事
粟屋主任主事	堀田主任主事	岡田主任主事	内藤主任主事
庭山主事			

4 新評議員の紹介及び職員体制の報告

事務局より新評議員の紹介を行った後、職員体制の報告を行った。

5 理事長挨拶及び委嘱状の交付

中山理事長より、出席評議員 15 名のうち新たに選出された 5 名の評議員に委嘱状を交付した。

6 議長の選出

評議員の互選により、江口評議員が議長として選出された。

7 定足数の確認

評議員現在数 16 名中 16 名出席( 書面表決者 1 名を含む )。寄附行為第 27 条第 2 項の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

8 開会宣言

9 議事録署名人の選出

寄附行為第 28 条の規定に基づき、佐原評議員及び中澤評議員の 2 名を議事録署名人として選出し

た。

## 10 議題

- 諮問第 1 号 平成 19 年度財団法人新宿区生涯学習財団事業実績報告(案)について
  - 諮問第 2 号 平成 19 年度財団法人新宿区生涯学習財団収支決算(案)について
  - 諮問第 3 号 財団法人新宿区生涯学習財団契約職員就業規程の一部を改正する規程(案)について
  - 諮問第 4 号 財団法人新宿区生涯学習財団パートタイム労働者就業規程の一部を改正する規程(案)について
  - 諮問第 5 号 財団法人新宿区生涯学習財団セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程(案)について
- その他

## 11 議事の経過の概要及び結果

- (1) 諮問第 1 号 平成 19 年度財団法人新宿区生涯学習財団事業実績報告(案)について
  - (2) 諮問第 2 号 平成 19 年度財団法人新宿区生涯学習財団収支決算(案)について
- 事務局より、諮問第 1 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。

### 小松評議員

落四小等で実施の科学教室については、理科好きの子どもに限らず、理科嫌いの子どもを無くすという目的とのことだが成果は如何であったか。また、近隣の学校からも参加が得られたか。実施したのは放課後か。バンク制度について退職教員の活用を考えているか、放課後子どもひろばでの学習支援体制の充実をどのように考えているか、以上 3 点について聞きたい。

### 青木事業一課長補佐

「その場で目で解るもの」ということもあり、大変好評であった。近隣にも声をかけたが結果的に参加したのは落四小の生徒だけであった。

### 小松評議員

20 年度、科学教室は市ヶ谷小学校でも実施するのか。

### 青木事業一課長補佐

今後学校関係者との調整、並びに子ども達のニーズを把握しながら、好評だった事業については拡充して実施を検討していきたい。

### 小松評議員

理科嫌いは学校の授業だけでは克服できない部分がある。このような事業を展開することにより、理科嫌いの子を無くしてほしい。

### 小野寺事務局長

補足すると、放課後子どもひろばは地域の子ども達を支えるという意味で、地域を拠点とした活動を増やしていくものである。各地域では学校を含めた連絡会を開催しているので、その中で、これらの事業に対する要望が上がる等、条件が整ったところから順次実施したいと考えている。

### 小松評議員

バンク制度と関連するが、他区では退職教諭の活用を行っていると聞く。また、早稲田大学では放課後子どもひろばに協力した学生に単位を与える制度を設けると聞いている。これら人材の確保という意味でバンク制度は重要だと考えるが、現在、退職教員の方並びに教員免許を有している方はどの程度登録されているのか

### 青木事業一課長補佐

手元にデータがないため後ほど報告したい。に関しては、退職教員等に集中的な周知は実施しておらず、広報を通じて積極的な登録を呼びかけているのが現状である。

### 小松評議員

了解した。貴重な地域の人材であるので、放課後子どもひろばなどで学習支援の要望が出た場合に対応できるよう、登録状況を把握しておいて欲しい。また、早大チューター制の活用による教員志望者との連携も大切であり、新宿区にとっても放課後子どもひろばでの活用が期待できる。これら人材の活用と工夫により、財団は素晴らしい事業を展開しているのだという事を感じた。

### 佐原評議員

私は体育指導委員時代からマラソン事業に関わっており、思い入れがある事業でもある。19 年度の

大会において、区民の参加率が全体の9パーセントとの事だが、この数字は多いのか少ないのか。

青木事業一課長補佐

ハーフマラソンから健康マラソンまで、全参加者に対する割合は9.4パーセントとなっているが、健康マラソンの部に限って言えば19.5パーセントと高くなっている。一方、ハーフマラソン参加者に占める割合は5.8パーセントと低くなっている。今後は他部署と協力をとりながら周知を行い、参加者数増に結びつけていきたい。

佐原評議員

区内でハーフマラソンを走ることができる人は多くはないと感じているので、その割にはこの数字は良いものだと思う。また、知人も従事していたが、このような大きなイベントが成功裏に実施できた事について拍手を送りたい。そこでボランティアについてであるが、全員無償なのか。

青木課長補佐

従事ボランティアについては全くの無償の場合と、実行委員会から昼食を提供させていただいている場合がある。

佐原評議員

かなり多くの区職員も多く従事しているが。

小野寺事務局長

200名を超える区職員が従事した。このイベントに対しては区を挙げて取り組むという考えから、今回からは職務として従事しているため、従事時間に応じて振替で休暇を取得する事となっている。

佐原評議員

非常に素晴らしいと思う。これまでは残業代がつかないと従事したくない等の意見が結構多かったかと思うが、このような力の入れ方が周りを動かしていく事に繋がる。これを踏まえて、マラソンに限らず区を挙げて実施する場合には、一丸となって参加することが大切だと考える。

小松評議員

郷土資料の調査収集について、資料の収集状況は如何か。

鈴木学芸課長

非常に貴重なものから一般的なものまでを、AからDランクに分けて整理している。現在約67,000点の資料を所蔵している。

小松評議員

私が以前から申し上げている、幕末維新の動乱の時期に関する資料は如何か。幕末の展示を実施するために有用なものも存在するか。

鈴木学芸課長

特に新宿については、ご存知のとおり戦災、それ以前には関東大震災等の被害もあり、江戸時代から明治時代にかけての資料は少ない状況である。これは都心部の他区も同様である。寄贈されている資料の多くは大正・昭和のものであり、特に博物館では、子ども達に実際に手で触れてもらう事を重視しているため、比較的新しい昭和30年代以降のものが中心である。幕末から維新にかけての資料がない訳ではないが、非常に数が少ない状況である。

平間評議員

部活動支援事業について。参加料も無料で非常に良い事業だと感じている。これに関連して、地域では少年野球チームが学校校庭を利用して練習をするのが難しく、また、地域を跨いで人を集めなければチームが構成できない状況にあると聞く。放課後や土日を利用して練習しているが、場所の確保が困難な状況である。会場費も分担して練習している状況であるが、これらは部活動支援事業の対象となるか。

森事業二課長

学校によっては一部の部活動が存在しないところがある。学校側から要望があれば、財団としても対応していきたいと考えている。

小野寺事務局長

地域・学校において単独でチーム編成ができない場合は、複数の学校が集まって子ども達のための場を作ってはどうかと各校に投げかけている。学校にとっては自校の生徒の事であるので、合同練習に関しての最終的な責任の所在や施設の利用等について、十分な意見調整が行われていないのが実態である。

当財団としては、場を欲している生徒達のために、知恵を出して活動の場を提供したいと呼びかけている。昨年度、当事業で新宿中学校の生徒がコズミックセンタープールを利用した例がある。学校側がこの事業の趣旨を理解し、生徒を送り出す環境を作ることが必要であるが、現状としては難しい

のが実態である。

平間評議員

子どもの教育という観点から考えると、完全に学校の判断任せにすると危惧される面もあるので、学校と協議の場を設けて欲しい。

小野寺事務局長

部活動としての実施が難しい場合は、財団事業であるレガスクラブで活動の場を設ける事も必要であると考えている。幾つかの種目では、財団が設定した場に子どもたちが参加するという場面が出来ている。

雨宮評議員

マラソンについて、今回の参加者から外部周回数が増えて良かったという声を聞いた。周回数をもう少し増やすことは可能か。警察との調整が困難か。

青木事業一課長補佐

参加者からの要望はあるが、運営に協力いただいている地域の理解を得る必要もある。現在は四谷地区中心であるが、それ以外の地域の方からもコース拡充等に関する声上がるよう、財団が先頭に立って働きかけていきたい。

小野寺事務局長

新宿区の事業で渋谷区域の一部を利用する事に対して「迷惑だ」との声もあり、警察も難色を示しているのが現状である。当面は現在のコースで実施するのが良いと考えている。道路規制を行い実施するため、所轄警察に寄せられる苦情の対応に困っているという実態もある。協力依頼のために関係各所へ足繁く通った結果、何とか大会が実現出来ている部分もあるので、ご理解いただきたい。

雨宮評議員

私も道路規制に関する苦情を聞いた。競技として参加する方もいれば、楽しみとして参加する方もいる。場合によってはランナーを止めて車両を誘導するなど、工夫しながら課題をクリアして欲しい。また、明治公園でのイベントも拝見したが、競技参加者がイベントを楽しめるよう、導線等に工夫を行っているか。

青木事業一課長補佐

広報に限らず競技当日の選手受付でもイベント会場のチラシを配付している。区外参加者が多く、競技終了後は直ぐに帰途につくことが多いため難しい部分があるが、何とかイベントにも参加してもらえよう工夫していきたい。

雨宮評議員

放課後子ども広場について、課題である地域ボランティアの参画についてどのように考えているか。

森事業二課長

鶴巻小学校・柏木小学校等で協力いただいている。

雨宮評議員

ボランティアを増やさないと人件費の出費が増える事になるがどのように考えているか。

小野寺事務局長

経費が増えるという事よりも、地域全体で子育てを応援する場にしたいと考えている。財団が子ども達のためのプログラムを用意して実施する事と併せて、地域の方々が持つ情報や技術を持ち込み、子ども達と一緒に活動してもらうのが一番良いと思っている。総合型地域スポーツ・文化クラブのような運営形態によってこの事業が支えられて行けば、子ども達にとっても大人にとっても、良い場所となると考えている。今後も既存組織を中心とした運営に入り込んでもらえるよう、団体・個人への働きかけを強めていきたい。また職員体制としては管理責任者1名と、パート職員が標準で学習支援者1名、遊び支援者3名の枠で配置している。人数によってはそれでも目が届かない部分があるので、地域の皆さんの力を借りたいと考えている。

雨宮評議員

施設利用実績について。西戸山公園野球場は人工芝張替に伴いサッカーでの利用が可能となったが、サッカー利用者も増えたのか。

諏訪経営課長

昨年度に利用要件を緩和し、サッカー利用を可能とした。その結果、利用人数は増えている。

雨宮評議員

施設自体の利用者数増はサッカーによるものという事でよいか。

諏訪経営課長

そうである。

#### 根本評議員

新宿スポレクについて、今後の課題としてふれあいフェスタや大久保まつりとの連携に触れているが、私も同感である。これらは同時期に実施されているが、どれも中途半端な感がある。会場の都合等があるが、是非財団が中心となってイベントを効果的に実施してもらいたい。

#### 世良事業一課長

今年度、区のふれあいフェスタ担当や大久保まつり関係者と協議を開始し、来年度の共同開催に向けて検討を進めていきたい。

#### 高橋評議員

障がい者スポーツ・学習交流事業について。一般の方から障がい者へのアプローチと、障がい者から「このような事をして欲しい」という部分の繋がりが出来ていないと感じる。障がい者に関する学習会の実施など、障がい者の全体像が見えるような具体的な取り組みがあれば教えて欲しい。また、区障団連には17団体が存在し定例会を開催している。連携という意味でも、そのような場で、今まで以上に事業に関する具体的な説明を実施してもらいたいと考えている。

#### 青木事業一課長補佐

定例会の開催は把握しており、担当職員が参加しているところであるが、今後も様々な情報提供とともに、分かりやすい周知を実施したいと考えている。

#### 高橋評議員

是非、お願いしたい。また、一般ボランティアとの繋がりが持てるような事業はないか。

#### 青木事業一課長補佐

青年教室を実施している。この事業では現在15名のボランティアが講師の補助等で活躍している。

#### 高橋評議員

プール利用の際に、ボランティアはどのように関わっているか。

#### 堀田主任主事

ハンディキャップスイムデーにおいて、指導者バンク登録されている区水泳連盟の方に従事してもらっている。これから実施する障がい者卓球教室においても、ボランティアによる運営補助が実現できるよう準備している。

以上の質疑のあと、諮問第1号について原案どおり全員一致で可決した。

引き続き、諮問第2号について質疑に入った。

#### 大浦評議員

一般会計未払金に新宿区補助金返還金等があるが、これは区に返還するのか。これまで話に出たように、事業に協力いただいているボランティアの方への昼食代等を手当できないか。区も返還金を当てにしている訳ではないと思う。また、ボランティアだけでなく職員の給与に充てることはできないか。努力した結果として返還金が発生した訳であり、単に返還するだけではその努力が報われないと思う。

#### 小野寺事務局長

私共にとって有難いご意見であるが、区補助金は租税そのものであるもので、大事に使いたいという事である。当然、不足を生じるようでは経営が成り立たないため、その場合は補償してもらいたいと考えている。ボランティアについては、全て無料とすべきだとは考えていない。実費相当分についてはきちんと保障できるよう考えている。今回、区からの補助金部分については、人件費である職員の残業代節減に努めたこと、事務費でも同様の努力を重ねたことにより、この2点だけでも2,300万円ほど当初予定を下回って執行したものである。そのような事情があるため、返還についてはご理解いただきたい。

以上の質疑のあと、諮問第2号について原案どおり全員一致で可決した。

(3) 諮問第3号 財団法人新宿区生涯学習財団契約職員就業規程の一部を改正する規程(案)について事務局より、諮問第3号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。

特に質疑なく、諮問第3号については原案どおり全員一致で可決した。

(4) 諮問第 4 号 財団法人新宿区生涯学習財団パートタイム労働者就業規程の一部を改正する規程(案)について

事務局より、諮問第 4 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。  
特に質疑なく、諮問第 4 号について原案どおり全員一致で可決した。

(5) 諮問第 5 号 財団法人新宿区生涯学習財団セクシュアルハラスメントの防止等に関する規程(案)について

事務局より、諮問第 5 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。  
特に質疑なく、諮問第 5 号について原案どおり全員一致で可決した。

(6) 議案第 23 号 財団法人新宿区生涯学習財団財務規程の一部を改正する規程について(案)

事務局より、議案第 23 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。  
特に質疑なく、議案第 23 号について原案どおり全員一致で可決した。

## 12 事務局からの報告事項等

(1) 委嘱状の交付について

会議冒頭では中山理事長から新任の評議員にのみ交付を行った。継続して選出された評議員に対し、小野寺事務局長(常務理事)より交付を行った。

これをもって、平成 20 年度第 1 回財団法人新宿区生涯学習財団評議員会は終了となった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人